

豚流行性下痢（PED）の発生にご注意！！

現在、PEDの発生は全国的に昨年に比べ発生件数が減少しています。しかし、昨年は3月下旬に発生件数が急増したことや、沈静化していない農場がまだ全国的に存在すること等未だ警戒の必要があります。**再度、飼養衛生管理の遵守や早期通報の徹底等の対策をお願いします。**

飼養衛生管理の遵守

飼養衛生管理基準を遵守して発生予防・早期発見に努めてください。特に、衛生管理区域に必要な人を立ち入らせないようにすることや、畜舎出入口での消毒、衣服の更衣の徹底等のウイルス侵入防止が発生予防に重要となります。

適切なワクチン接種

P E Dの予防にはワクチンが有効です。使用の際はワクチンの用法・用量をしっかりと確認し、母豚の健康管理、衛生的な飼養環境等に留意して、適切に使用してください。

農場間の豚の移動について

PEDに感染した豚は、症状が消失したと思われる場合でもしばらくの期間はウイルスの排出があることが報告されています。豚の導入の際は、導入豚の隔離や導入豚の飼養管理者の専従化等の侵入防止対策と農場内の感染拡大防止対策に努めてください。

早期通報の徹底

獣医師又は管轄の家畜保健衛生所への通報が遅れて被害が拡大した事例が全国で確認されています。**本病を疑う症状を確認した場合は、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所への早期通報を徹底してください。**

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間の連絡は・・・090-5564-1018
土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5568-0817